



医療の電子化について考える

酒井 邦嘉

(東京大学大学院総合文化研究科教授)

医療にも電子化の波がやってきて久しい。医用画像から診療録までが電子化されることで、業務の効率化や省スペース化が図られてきた。一方、処方せんなどのように電子化が制限されているものもある。厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」(第4.1版)では、電子化された情報に固有な問題として、「一般の人にとってわかりにくい」「一瞬かつ大量に情報が漏えいする可能性が高い」「医療従事者がその安全な保護に慣れていないケースが多い」の3点を挙げており、電子データの保存の要件として、「真正性、見読性及び保存性の確保」の基準を示している。これらは、医療以外の電子化についても当てはまる重要なポイントであろう。

最近私は『脳を創る読書』(実業之日本社)という著書の中で電子書籍や電子教科書の問題点を論じたが、これを読んだ医師の方々からは、医療の電子化を憂えるご意見をいただいた。医療では、パソコンの画面を見るより患

者を診るのが基本であることに変わりではなく、「電子カルテ」になじまないような質的あるいは量的データが確かにある。手書きで記した紙のカルテには、筆跡や描画の情報に加え、紙上での位置関係や頁などの情報が豊富にあり、記憶の手掛かりとなるのだ。

何でも機械化し電子化できるという考えは浅薄であり、人間の本性が科学的に解明されていない以上、人間にとって大切に譲れないものとは何かを常に問い続ける必要がある。そして脳の極めてハイスペックな情報処理能力は、現代の電子機器を優に凌駕し得る。特に人間の心や言語の情報を保存し再現する上で、電子化には大きな壁があるのだ。電子化一辺倒ではなく、どこまで何を電子化したら良いのかを賢く考えて選択しなくてはならない。

今後、医療の電子化がさらに進んだとしても、次の真実だけは変わらないことだろう。人を診るのは人間にしかできない技なのである。